

半期報告書

(第84期中) 自 平成18年 4月 1日
至 平成18年 9月 30日

東芝機械株式会社

342004

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	10
(4) 大株主の状況	11
(5) 議決権の状況	12
2. 株価の推移	12
3. 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1. 中間連結財務諸表等	14
(1) 中間連結財務諸表	14
(2) その他	39
2. 中間財務諸表等	40
(1) 中間財務諸表	40
(2) その他	53
第6 提出会社の参考情報	54
第二部 提出会社の保証会社等の情報	55

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月22日
【中間会計期間】	第84期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	東芝機械株式会社
【英訳名】	Toshiba Machine Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中島 礼二
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目2番11号
【電話番号】	03（3567）8706
【事務連絡者氏名】	経理部長 岸本 吉弘
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大岡2068番地の3
【電話番号】	055（926）5156
【事務連絡者氏名】	経理部長 岸本 吉弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	57,397	65,291	75,892	123,572	144,356
経常利益 (百万円)	5,047	6,882	9,156	10,772	15,604
中間(当期)純利益 (百万円)	4,234	4,835	5,373	7,093	10,482
純資産額 (百万円)	45,752	53,490	64,912	47,623	60,347
総資産額 (百万円)	151,690	156,048	178,602	145,057	172,476
1株当たり純資産額 (円)	274.70	323.84	379.16	288.72	365.06
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	25.38	29.28	32.57	42.48	63.16
自己資本比率 (%)	30.2	34.3	34.8	32.8	35.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,370	5,329	2,996	8,739	13,188
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△268	△659	△1,764	△1,225	1,014
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,990	△435	△3,632	△17,456	△1,907
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	36,868	31,267	36,952	26,619	39,409
従業員数 (名)	3,182	3,359	3,427	3,310	3,336

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	36,276	41,526	49,455	73,968	87,653
経常利益 (百万円)	3,141	3,996	7,436	6,042	7,885
中間(当期)純利益 (百万円)	3,318	2,761	5,495	4,730	6,320
資本金 (百万円)	12,484	12,484	12,484	12,484	12,484
発行済株式総数 (株)	166,885,530	166,885,530	166,885,530	166,885,530	166,885,530
純資産額 (百万円)	44,587	48,824	55,587	45,473	53,536
総資産額 (百万円)	118,968	123,288	130,234	117,350	130,464
1株当たり純資産額 (円)	267.25	295.59	338.81	275.69	323.88
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	19.89	16.72	33.31	28.28	38.02
1株当たり配当額 (円)	2.00	4.00	6.00	7.00	12.00
自己資本比率 (%)	37.5	39.6	42.7	38.8	41.0
従業員数 (名)	1,482	1,569	1,630	1,529	1,564

- (注) 1. 連結経営指標等及び提出会社の経営指標等の売上高には、消費税等は含まれていない。
2. 連結経営指標等の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益及び提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、それぞれ潜在株式がないため記載していない。
3. 第84期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
成形機	1, 379
工作機械	445
半導体装置	349
その他	827
全社（共通）	427
合計	3, 427

(注) 1. 従業員数は就業人員である。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（名）	1, 630
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員である。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、原油価格の高騰など懸念材料もあったが、企業収益改善による民間設備投資の増加や個人消費の持ち直しにより、景気は緩やかな拡大傾向を継続した。

一方、海外に目を向けると、中国は引き続き高い成長率を維持し、他のアジア諸国も順調に推移した。欧州経済も緩やかに回復を続けている。米国経済は、概ね堅調に推移したが、個人消費を中心に減速感が漂った。

機械業界においては、民間設備投資の増加などにより、全般的に好況を継続している。

このような状況のもとで、当社グループ（当社及び連結子会社）は、CS（顧客満足）を基盤として、国内外市場での受注確保、新商品の開発、新規市場の開拓等に全力で取り組んだ結果、当中間連結会計期間の連結受注高は、射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機、半導体製造装置、油圧機器、電子制御装置などが増加したため、前中間連結会計期間に比べ18.2%増の906億3千1百万円となった。

また、連結売上高も、射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機、工作機械、半導体製造装置、電子制御装置などが増加したため、前中間連結会計期間に比べ16.2%増の758億9千2百万円となった。

このうち海外売上高は、全体の46.7%、354億6千8百万円で、北米やアジア地域向けなどが増加したため、前中間連結会計期間に比べ15.3%の増加となった。

また、損益面については、各種成形機、工作機械、半導体製造装置、電子制御装置などの貢献ならびに経営全般にわたる合理化努力をした結果、営業利益は96億7千2百万円（前年同期比29.2%増）、経常利益は91億5千6百万円（前年同期比33.0%増）となった。中間純利益は、53億7千3百万円（前年同期比11.1%増）を計上し、各利益とも過去最高を更新した。

なお、当社グループの海外戦略を一層強化するため、平成18年4月1日付で、インドのニューデリーに現地法人を設立するとともに、8月1日付でベトナムのホーチミンに販売・サービス拠点を開設した。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

①成形機

成形機は、射出成形機が自動車・家電業界向けを中心に堅調に推移し、ダイカストマシンが国内外の自動車・二輪車関連向けに順調に伸び、押出成形機も国内外の光学用フィルム・シート製造業界向けに好調であったため、受注高は、前中間連結会計期間に比べ9.3%増の446億2百万円となった。一方、売上高については、射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機とも増加したため、前中間連結会計期間に比べ11.9%増の417億8千6百万円となった。

営業利益については、各種成形機の売上高の増加及び販売利益率の好転により、前中間連結会計期間に比べ14億7千2百万円増加し、53億5千6百万円となった。

②工作機械

工作機械は、横中ぐり盤、門形機等が産業機械、金型、半導体装置業界向けなどに高水準を維持したため、受注高は、前中間連結会計期間に比べ2.6%増の186億3千8百万円となった。一方、売上高については、横中ぐり盤、門形機、大型機等が堅調であったため、精密加工機が減少したにもかかわらず、前中間連結会計期間に比べ3.8%増の144億1千4百万円となった。

営業利益については、売上高の増加及び販売利益率の好転により、前中間連結会計期間に比べ3億5千3百万円増加し、20億6千9百万円となった。

③半導体装置

半導体装置は、最先端電子ビーム描画装置が半導体、フォトマスク業界向けに好調であったため、受注高は、前中間連結会計期間に比べ82.1%増の161億7千1百万円となった。また、売上高についても、電子ビーム描画装置の台数が増加したため、前中間連結会計期間に比べ82.8%増の91億3千8百万円となった。

営業利益については、売上高は大幅に増加したものの研究開発費等の増加により、前中間連結会計期間に比べ2億1千8百万円の増加にとどまり、6億7百万円となった。

④その他

その他は、油圧機器が引き続き海外の鉱山用機械向け需要が旺盛であり、電子制御装置も産業機械向けを中心に増加したため、受注高は、前中間連結会計期間に比べ26.7%増の112億1千8百万円となった。一方、売上高についても、受注とほぼ同様の傾向を示し、前中間連結会計期間に比べ13.2%増の128億8千5百万円となった。

営業利益については、前中間連結会計期間に比べほぼ横ばいの14億8千6百万円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

①日本

売上高は、企業収益改善による民間設備投資の増加や個人消費の持ち直しなどにより、各種成形機、工作機械、半導体製造装置、電子制御装置等が伸びたため、前中間連結会計期間に比べ18.4%増の736億7百万円となった。営業利益については、売上高が増加したことにより前中間連結会計期間に比べ19億1千9百万円増加し、90億6千6百万円となった。

②北米

売上高は、概ね堅調に推移したが個人消費を中心に減速感が漂ったため、前中間連結会計期間に比べ2.5%減の42億3千9百万円となった。営業利益については、販売利益率の改善により前中間連結会計期間に比べ4千9百万円増加し、8千5百万円となった。

③アジア

売上高は、中国は引き続き高い成長率を維持し、他のアジア諸国も順調に推移したため、前中間連結会計期間に比べ13.7%増の58億5千万円となった。営業利益については、売上高が増加したことにより前中間連結会計期間に比べ1億6千5百万円増加し、6億9百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益 9 億 3 千 1 百万円に加え、主に減価償却費、退職給付引当金、仕入債務等の増加に伴うキャッシュ・フローの増加を原資として、法人税等の支払、設備投資、自己株式の取得、配当金の支払等を実施したため、当中間連結会計期間末残高は、前中間連結会計期間に比べ 5 億 8 千 5 百万円増加し、3 億 6 千 9 百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、2 億 9 千 6 百万円の増加となった。これは、主に税金等調整前中間純利益 9 億 3 千 1 百万円、減価償却費 9 億 4 千 1 百万円、仕入債務の増加 4 億 8 千 8 百万円等によるものであるが、たな卸資産の増加 3 億 1 千 1 百万円、法人税等の支払額 5 億 2 千 4 百万円によりその一部が相殺されている。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、1 億 7 千 4 百万円の減少となった。これは、主に有形固定資産の取得による支出 1 億 7 千 3 百万円によるものであるが、関係会社株式の売却による収入 8 億 2 百万円によりその一部が相殺されている。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、3 億 3 千 2 百万円の減少となった。これは、主に自己株式取得による支出 1 億 4 千 5 百万円、配当金の支払額 1 億 2 千 1 百万円によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
成形機	37,816	116.9
工作機械	15,099	111.0
半導体装置	9,138	181.7
その他	17,928	129.1
合計	79,983	123.3

- (注) 1. 金額は、販売価格をもって示している。
 2. 上記金額に消費税等は、含まれていない。
 3. 生産高の実績については、製品の製造を行っている当社、(株)ニューフレアテクノロジー、東芝機械マシナリー(株)、(株)不二精機製造所、東栄電機(株)、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.の連結生産高の実績である。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績および中間連結会計期間末受注残高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
成形機	44,602	109.3	30,637	115.9
工作機械	18,638	102.6	29,336	135.6
半導体装置	16,171	182.1	14,494	147.2
その他	11,218	126.7	3,712	163.5
合計	90,631	118.2	78,180	129.9

- (注) 1. 上記金額に消費税等は、含まれていない。
 2. セグメント間取引は、含まれていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	売上高（百万円）	前年同期比（％）
成形機	41,770	111.9
工作機械	14,389	104.1
半導体装置	9,129	182.8
その他	10,602	116.0
合計	75,892	116.2

- (注) 1. 上記金額に消費税等は、含まれていない。
 2. セグメント間取引は、含まれていない。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

5【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、市場の変化や電子・情報産業の発展等に対応するため、当社の技術開発部及び各事業の開発部門が中心となって、製品の高機能化と新製品創出のための研究開発を行っている。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、18億8千7百万円であり、各種別セグメントの研究開発の目的、主要課題及び研究開発費は次のとおりである。なお、上述の研究開発費には、技術統括部で行っている各セグメントに配分できない研究開発費1億3千6百万円が含まれている。

(1)成形機

成形機は、プラスチック成形機のハイサイクル化・高精度化・稼働時の省エネルギー化及びダイカストマシンのハイサイクル化・高機能化を目的として、東芝機械成形機エンジニアリング（株）と連携を取りながら、電動式射出成形機、ハイブリッド成形機等の研究開発を行っている。また、押出成形機については、高機能化を目的として、新成形システムの研究開発等を行っている。

当セグメントに係る研究開発費は、2億9百万円である。

(2)工作機械

工作機械は、工作機械の高速化・高精度化及び複合加工の実現を目的として、東芝機械マシナリー（株）が主となり、(株)不二精機製造所と連携を取りながら、高速主軸、5軸アタッチメント、門形マシニングセンター、横中ぐり盤等の研究開発を行っている。精密機械分野では、超精密高速加工機、非球面加工機、光学ガラス素子成形装置等の研究開発を行っている。

当セグメントに係る研究開発費は、1億5百万円である。

(3)半導体装置

半導体装置は、半導体の微細化に対応することを目的として、(株)ニューフレアテクノロジーが主となり、高微細電子ビーム描画装置、マスク検査装置等の研究開発を行っている。

当セグメントに係る研究開発費は、12億2千1百万円である。

(4)その他

その他は、NC制御の高速化・高精度化に対応することを目的として、東栄電機(株)と連携を取りながら、高機能NC制御装置、システムロボット等の研究開発を行っている。また、総合的技術を活用した微細機能形状を転写する装置の開発や、油圧機器関係では、省エネ油圧システム等の研究開発を行っている。

当セグメントに係る研究開発費は、2億1千4百万円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた設備計画について、当中間連結会計期間における重要な変更はない。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了した主なものは次のとおりである。

(共 通) 小規模建物の集約と事務効率のための事務所建設	5 5 2 百万円
(その他) 生産能力増強および生産体制合理化のための大型加工機械設備	2 4 6 百万円

(3) 重要な設備の新設・除却等の計画

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成18年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年12月22日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	166,885,530	166,885,530	東京証券取引所 市場第1部	—
計	166,885,530	166,885,530	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	166,885,530	—	12,484	—	11,538

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株) 東芝	東京都港区芝浦 1-1-1	55,785	33.43
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	13,626	8.16
日本マスタートラスト信託 銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	4,602	2.76
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS-JAPAN FUND (常任代理人(株) 三菱東京 UFJ銀行)	37, RUE NOTRE-DAME, LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	3,907	2.34
(株) 静岡銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行(株))	静岡県静岡市葵区呉服町 1-10 (東京都港区浜松町 2-11-3)	2,980	1.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 (株)みずほコー ポレート銀行)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN IRELAND (東京都中央区日本橋兜町 6-7)	2,883	1.73
(株) 三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1-1-2	2,682	1.61
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町 1	2,420	1.45
東芝機械取引先持株会	静岡県沼津市大岡 2068-3	1,918	1.15
日本興亜損害保険(株)	東京都千代田区霞が関 3-7-3	1,624	0.97
計	—	92,427	55.38

(注) 上記のほか、自己株式が 2,816 千株ある。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,816,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 163,631,000	163,631	—
単元未満株式	普通株式 438,530	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	166,885,530	—	—
総株主の議決権	—	163,631	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権の数2個) 含まれている。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
東芝機械 (株)	東京都中央区銀座 4-2-11	2,816,000	—	2,816,000	1.7
計	—	2,816,000	—	2,816,000	1.7

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,443	1,485	1,305	1,355	1,219	1,107
最低 (円)	1,313	1,238	1,080	1,050	1,018	852

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 (市場第1部) におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、第83期中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第84期中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び第83期中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び第84期中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		31,267		36,952		39,409	
2. 受取手形及び売掛金	※5 ※6	50,759		60,386		56,142	
3. たな卸資産		36,579		40,720		36,908	
4. 繰延税金資産		2,281		2,572		2,539	
5. その他		2,502		1,387		1,336	
貸倒引当金		△392		△405		△433	
流動資産合計		122,998	78.8	141,614	79.3	135,904	78.8
II 固定資産							
(1)有形固定資産	※1 ※2						
1. 建物及び構築物		30,497		31,703		30,783	
減価償却累計額		20,191	10,305	20,815	10,888	20,463	10,320
2. 機械装置及び運搬具		31,453		31,118		30,757	
減価償却累計額		26,887	4,565	26,742	4,376	26,660	4,096
3. 土地			6,082		6,068		6,071
4. 建設仮勘定			626		1,477		1,439
5. その他		7,487		7,651		7,546	
減価償却累計額		6,586	901	6,620	1,030	6,629	916
有形固定資産合計		22,481	14.4	23,840	13.4	22,843	13.2
(2) 無形固定資産		692	0.5	738	0.4	735	0.5
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		8,534		10,329		11,584	
2. 長期貸付金		307		256		282	
3. 繰延税金資産		213		515		342	
4. その他		825		1,311		788	
貸倒引当金		△4		△5		△4	
投資その他の資産合計		9,875	6.3	12,407	6.9	12,992	7.5
固定資産合計		33,050	21.2	36,987	20.7	36,572	21.2
資産合計		156,048	100.0	178,602	100.0	172,476	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※5	37,017		45,981		40,992	
2. 短期借入金	※2	28,232		26,715		28,347	
3. 未払法人税等		3,178		4,274		5,323	
4. 未払費用		5,951		6,868		6,239	
5. 製品保証引当金		92		93		88	
6. その他		6,160		6,948		6,883	
流動負債合計		80,630	51.7	90,881	50.9	87,874	50.9
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	10,478		10,700		9,840	
2. 繰延税金負債		1,765		2,345		2,937	
3. 退職給付引当金		8,515		9,763		9,116	
固定負債合計		20,759	13.3	22,808	12.8	21,893	12.7
負債合計		101,390	65.0	113,690	63.7	109,767	63.6
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,167	0.7	—	—	2,362	1.4
(資本の部)							
I 資本金							
II 資本剰余金		12,484	8.0	—	—	12,484	7.2
III 利益剰余金		19,538	12.5	—	—	19,538	11.3
IV その他有価証券評価差額 金		18,437	11.8	—	—	23,422	13.6
V 為替換算調整勘定		3,955	2.5	—	—	5,753	3.3
VI 自己株式		△241	△0.1	—	—	△158	△0.0
		△683	△0.4	—	—	△693	△0.4
資本合計		53,490	34.3	—	—	60,347	35.0
負債、少数株主持分及び 資本合計		156,048	100.0	—	—	172,476	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	12,484	7.0	—	—
2. 資本剰余金		—	—	19,600	11.0	—	—
3. 利益剰余金		—	—	27,424	15.4	—	—
4. 自己株式		—	—	△2,063	△1.2	—	—
株主資本合計		—	—	57,447	32.2	—	—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	4,974	2.8	—	—
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	2	0.0	—	—
3. 為替換算調整勘定		—	—	△215	△0.1	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	4,761	2.7	—	—
III 少数株主持分							
純資産合計		—	—	64,912	36.3	—	—
負債純資産合計		—	—	178,602	100.0	—	—

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			65,291	100.0		75,892	100.0		144,356	100.0
II 売上原価			43,874	67.2		50,130	66.1		98,394	68.2
売上総利益			21,417	32.8		25,762	33.9		45,961	31.8
III 販売費及び一般管理費										
1. 販売手数料		1,087			1,124			2,566		
2. 荷造運賃諸掛費		1,500			1,738			3,296		
3. 製品保証引当金繰入額		7			5			3		
4. 従業員給与手当等		5,506			6,485			11,836		
5. 退職給付費用		247			305			515		
6. 減価償却費		243			316			550		
7. 賃借料		370			455			932		
8. 旅費交通費		624			716			1,290		
9. 研究開発費		1,008			1,560			2,031		
10. 外注費		559			694			1,183		
11. その他		2,778	13,933	21.3	2,688	16,089	21.2	5,203	29,411	20.3
営業利益			7,483	11.5		9,672	12.7		16,550	11.5
IV 営業外収益										
1. 受取利息		10			31			24		
2. 受取配当金		71			82			104		
3. 為替差益		220			206			584		
4. 負ののれん償却額		—			61			—		
5. その他収益		202	505	0.7	122	503	0.7	420	1,134	0.7
V 営業外費用										
1. 支払利息		243			241			470		
2. 手形売却損		41			43			84		
3. 退職給付会計基準変更 時差異償却		409			409			818		
4. その他費用		412	1,106	1.7	325	1,019	1.3	707	2,080	1.4
経常利益			6,882	10.5		9,156	12.1		15,604	10.8

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入益		10			14			—		
2. 関係会社株式売却益	※1	—			516			1,366		
3. ゴルフ会員権売却益		—			17			—		
4. 固定資産売却益	※2	24			—			714		
5. 投資有価証券売却益		118	153	0.2	—	547	0.7	119	2,200	1.5
VII 特別損失										
1. 固定資産処分損		115			32			174		
2. 減損損失		—			10			—		
3. 移設工事負担金	※3	—			300			—		
4. 訴訟和解金	※4	—	115	0.1	—	343	0.5	915	1,090	0.7
税金等調整前中間 (当期) 純利益			6,920	10.6		9,361	12.3		16,714	11.6
法人税、住民税及び事業税		2,803			4,184			7,189		
法人税等調整額		△796	2,006	3.1	△288	3,895	5.1	△1,194	5,994	4.2
少数株主利益			77	0.1		91	0.1		238	0.1
中間 (当期) 純利益			4,835	7.4		5,373	7.1		10,482	7.3

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			19,405		19,405
II 資本剰余金増加高					
株式交換に伴う資本剰余金増加高		132	132	132	132
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			19,538		19,538
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			14,460		14,460
II 利益剰余金増加高					
1. 中間(当期)純利益		4,835	4,835	10,482	10,482
III 利益剰余金減少高					
1. 配当金		824		1,484	
2. 役員賞与		34	859	34	1,519
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			18,437		23,422

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	12,484	19,538	23,422	△693	54,752
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△1,321		△1,321
役員賞与 (注)			△50		△50
中間純利益			5,373		5,373
自己株式の取得				△1,465	△1,465
自己株式の処分		62		95	158
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	62	4,001	△1,369	2,695
平成18年9月30日 残高 (百万円)	12,484	19,600	27,424	△2,063	57,447

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,753	—	△158	5,594	2,362	62,709
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注)						△1,321
役員賞与 (注)						△50
中間純利益						5,373
自己株式の取得						△1,465
自己株式の処分						158
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)	△778	2	△56	△833	341	△491
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△778	2	△56	△833	341	2,203
平成18年9月30日 残高 (百万円)	4,974	2	△215	4,761	2,703	64,912

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		6,920	9,361	16,714
減価償却費		906	941	1,891
貸倒引当金の増減額		△38	△26	2
製品保証引当金の増加額		7	5	3
退職給付引当金の増加額		511	646	1,112
投資有価証券売却損益		△118	—	△119
関係会社株式売却益		—	△516	△1,366
受取利息及び受取配当金		△82	△114	△129
支払利息		243	241	470
手形売却損		41	43	84
有形固定資産売却損益及び除却損		91	28	△539
訴訟和解金		—	—	915
売上債権の増減額		1,818	△4,243	△3,564
たな卸資産の増加額		△4,903	△3,811	△5,233
仕入債務の増加額		2,237	4,988	6,213
前受金の増加額		1,895	597	2,011
未払費用の増加額		207	631	499
預り金の増加額		306	155	138
その他		△569	△634	2,006
小計		9,475	8,293	21,110
利息及び配当金の受取額		82	114	129
利息の支払額		△234	△244	△465
手形売却損		△41	△43	△84
訴訟和解金の支払額		—	—	△1,180
法人税等の支払額		△3,951	△5,124	△6,320
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,329	2,996	13,188

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出		—	—	△22
投資有価証券の売却による収入		176	—	181
関係会社株式の売却による収入		—	802	2,400
有形固定資産の取得による支出		△798	△1,973	△2,329
有形固定資産の売却による収入		13	40	844
短期貸付金の純増減額		0	0	0
長期貸付による支出		△5	△8	△15
長期貸付金の回収による収入		34	33	67
その他		△81	△658	△111
投資活動によるキャッシュ・フロー		△659	△1,764	1,014
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金純増減額		223	260	357
長期借入金の返済による支出		△104	△1,032	△761
自己株式取得による支出		—	△1,465	△14
配当金の支払額		△824	△1,321	△1,484
少数株主への配当金の支払額		—	△73	△3
その他		270	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△435	△3,632	△1,907
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		411	△56	494
V 現金及び現金同等物の増減額		4,647	△2,457	12,790
VI 現金及び現金同等物の期首残高		26,619	39,409	26,619
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		31,267	36,952	39,409

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p><u>1. 連結の範囲に関する事項</u> 連結子会社数13社。 主要な連結子会社名 株式会社ニューフレア テクノ ロジー 東芝機械マシナリー株式会社 TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA 東栄電機株式会社 東芝機械成形機エンジニアリン グ株式会社 株式会社不二精機製造所 TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. 非連結子会社数5社。 主要な非連結子会社名 TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD. TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社(5社)の総資 産、売上高、中間純損益及び利 益剰余金等はいずれも小規模で あり、全体としても中間連結財 務諸表に重要な影響を及ぼして いないので、連結の範囲から除 いている。</p>	<p><u>1. 連結の範囲に関する事項</u> 連結子会社数13社。 主要な連結子会社名 株式会社ニューフレア テクノ ロジー 東芝機械マシナリー株式会社 TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA 東栄電機株式会社 東芝機械成形機エンジニアリン グ株式会社 株式会社不二精機製造所 TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. 非連結子会社数6社。 主要な非連結子会社名 TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD. TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社(6社)の総資 産、売上高、中間純損益及び利 益剰余金等はいずれも小規模で あり、全体としても中間連結財 務諸表に重要な影響を及ぼして いないので、連結の範囲から除 いている。</p>	<p><u>1. 連結の範囲に関する事項</u> 連結子会社数13社。 主要な連結子会社名 株式会社ニューフレア テクノ ロジー 東芝機械マシナリー株式会社 TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA 東栄電機株式会社 東芝機械成形機エンジニアリン グ株式会社 株式会社不二精機製造所 TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. 非連結子会社数5社。 主要な非連結子会社名 TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD. TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社(5社)の総資 産、売上高、当期純損益及び利 益剰余金等はいずれも小規模で あり、全体としても連結財務諸 表に重要な影響を及ぼしていな いので、連結の範囲から除いて いる。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p><u>2. 持分法の適用に関する事項</u></p> <p>非連結子会社数5社、関連会社数1社。 主要な非連結子会社名 TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD. TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H. 関連会社名 株式会社グンエイ</p> <p>非連結子会社(5社)及び関連会社(1社)については、それぞれ中間連結純損益、連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、持分法の適用会社はない。これらの会社に対する投資については、原価法により評価している。</p> <p><u>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</u></p> <p>連結子会社のうちTOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD.、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. の中間決算日は6月30日である。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p><u>2. 持分法の適用に関する事項</u></p> <p>非連結子会社数6社、関連会社数1社。 主要な非連結子会社名 TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD. TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H. 関連会社名 株式会社グンエイ</p> <p>非連結子会社(6社)及び関連会社(1社)については、それぞれ中間連結純損益、連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、持分法の適用会社はない。これらの会社に対する投資については、原価法により評価している。</p> <p><u>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</u></p> <p>同左</p>	<p><u>2. 持分法の適用に関する事項</u></p> <p>非連結子会社数5社、関連会社数1社。 主要な非連結子会社名 TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD. TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H. 関連会社名 株式会社グンエイ</p> <p>非連結子会社(5社)及び関連会社(1社)については、それぞれ連結純損益、利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、持分法の適用会社はない。これらの会社に対する投資については、原価法により評価している。</p> <p><u>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</u></p> <p>連結子会社のうちTOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD.、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p><u>4. 会計処理基準に関する事項</u></p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③たな卸資産 商品・製品及び仕掛品 個別法による原価法 原材料 主として移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) 当社及び株式会社ニューフレアテクノロジー、株式会社不二精機製造所は、定額法を採用している。他の国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法、それ以外の建物は定率法によっている。</p> <p>建物以外 定率法を採用している。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p>	<p><u>4. 会計処理基準に関する事項</u></p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 商品・製品及び仕掛品 同左 原材料 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) 同左</p> <p>建物以外 定率法を採用している。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 3～22年</p>	<p><u>4. 会計処理基準に関する事項</u></p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 商品・製品及び仕掛品 同左 原材料 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) 同左</p> <p>建物以外 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>②無形固定資産 定額法を採用している。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>②製品保証引当金 株式会社ニューフレアテクノロジー及び東芝機械マシナリー株式会社は、製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、売上高を基準として、過去の実績率により算定した額を計上している。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理している。</p>	<p>②無形固定資産 定額法を採用している。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②製品保証引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 同左</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②製品保証引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理している。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>								
<p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用している。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="252 1343 542 1616"> <tr> <td><u>ヘッジ手段</u></td> <td><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>—————</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び 「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>									
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引									
通貨オプション	外貨建予定取引									
金利スワップ	借入金									

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>③ヘッジ方針 外貨建取引に係る為替レート変動によるリスクを回避する目的で、外貨建の輸出入実績等を勘案し、外貨入金及び外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引、通貨オプション取引を行っている。また、借入金金利の変動によるリスクを回避する目的で、借入金の範囲内で、金利スワップ取引を利用している。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象に係る損益の累計を比較することにより、ヘッジ有効性を評価している。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 税抜方式を採用している。 ②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。 なお、定期預金については、随時解約可能であるため預入期間が1年以内のものを資金に含めている。</p>	<p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 同左 ②連結納税制度の適用 同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 同左 ②連結納税制度の適用 同左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。 なお、定期預金については、随時解約可能であるため預入期間が1年以内のものを資金に含めている。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」 (企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は62,206百万円である。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 なお、役員賞与は、通期の業績を基礎としており、当中間連結会計期間において合理的に見積もることが困難なため、費用計上していない。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他収益」に含めて表示していた「連結調整勘定償却額」は、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「連結調整勘定償却額」の金額は29百万円である。</p> <p>また、前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」としていたものは、当中間連結会計期間より「負ののれん償却額」として表示している。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
※1. _____	※1. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示している。	※1. _____
※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。	※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。	※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。
有形固定資産 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	有形固定資産 (百万円)
建物 3,180	建物 3,016	建物 3,017
機械装置 543	機械装置 512	機械装置 525
土地 1,372	土地 1,372	土地 1,372
計 5,096	計 4,901	計 4,914
担保付債務は次のとおりである。	担保付債務は次のとおりである。	担保付債務は次のとおりである。
(百万円)	(百万円)	(百万円)
短期借入金 587	短期借入金 587	短期借入金 587
1年以内返済予定の 長期借入金 99	1年以内返済予定の 長期借入金 45	1年以内返済予定の 長期借入金 95
長期借入金 45	計 632	計 682
計 732		
3. 偶発債務 (保証債務) (銀行借入等に対する支払保証)	3. 偶発債務 (保証債務) (銀行借入等に対する支払保証)	3. 偶発債務 (保証債務) (銀行借入等に対する支払保証)
(百万円)	(百万円)	(百万円)
Wells Frago Equipment Finance 350	Wells Frago Equipment Finance 437	TM Acceptance Corp 392
Tokyo Leasing 306	Tokyo Leasing 325	Tokyo Leasing 320
TM Acceptance Corp. 256	TM Acceptance Corp. 186	Wells Frago Equipment Finance 218
その他6社 193	その他4社 115	その他6社 147
(従業員住宅融資借入に対する支払保証)	(従業員住宅融資借入に対する支払保証)	(従業員住宅融資借入に対する支払保証)
従業員 6	従業員 4	従業員 5
計 1,113	計 1,070	計 1,084
(百万円)	(百万円)	(百万円)
4. 受取手形割引高 275	4. 受取手形割引高 350	4. 受取手形割引高 315
※5. _____	※5. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。	※5. _____
	(百万円)	
	受取手形 2,309	
	支払手形 1,452	
※6. 債権の流動化 (百万円) 受取手形譲渡額 4,283	※6. _____	※6. _____

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>7. 偶発事象</p> <p>米国子会社TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA (以下TMA) に対して、納入工作機械に起因する損害賠償請求訴訟が提起され、平成15年3月に下級裁判所から9.3百万ドルの支払を命じる判決があった。これに対してTMAは控訴したが、平成17年6月に控訴裁判所から原審判決を維持する判決があった。(損害賠償額は9.3百万ドルに原審判決日から支払日まで年10%の金利を換算した金額となる)。TMAは弁護士の意見等を踏まえ控訴裁判所に対して再ヒアリングの申立をしたが、平成17年11月に同申立を却下する決定があった。上告期限は12月27日であるが、対応については検討している段階である。</p> <p>なお、前連結会計年度までは「第5. 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等(2)その他」に記載している。</p>	7. _____	7. _____

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※1. _____</p> <p>※2. 固定資産売却益の内訳 (百万円) 土 地 24</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. _____</p>	<p>※1. 株式会社ニューフレア テクノロジー株式の一部を売却したことによる売却益である。</p> <p>※2. _____</p> <p>※3. 納入機械の移設不具合に伴う負担金である。</p> <p>※4. _____</p>	<p>※1. 株式会社ニューフレア テクノロジー株式の一部を売却したことによる売却益である。</p> <p>※2. 固定資産売却益の内訳 (百万円) 土 地 714</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICAにおける、納入工作機械に起因する損害賠償請求訴訟の和解金である。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	166,885,530	—	—	166,885,530
合計	166,885,530	—	—	166,885,530
自己株式				
普通株式(注)	1,717,748	1,336,570	237,697	2,816,621
合計	1,717,748	1,336,570	237,697	2,816,621

(注) 株式数の増減の内訳は次のとおりである。

自己株式の買取りによる増加	1,330,000株
単元未満株式の買取りによる増加	6,570株
子会社株式との株式交換による減少	237,697株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,321	8.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	984	利益剰余金	6.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (百万円)
現金及び預金勘定 31,267	現金及び預金勘定 36,952	現金及び預金勘定 39,409
現金及び現金同等物 31,267	現金及び現金同等物 36,952	現金及び現金同等物 39,409

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>849</td> <td>1,892</td> <td>2,742</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>369</td> <td>1,049</td> <td>1,419</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>479</td> <td>843</td> <td>1,322</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	849	1,892	2,742	減価償却累計額相当額	369	1,049	1,419	中間期末残高相当額	479	843	1,322	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,682</td> <td>1,516</td> <td>4,198</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>686</td> <td>839</td> <td>1,526</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1,995</td> <td>677</td> <td>2,672</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	2,682	1,516	4,198	減価償却累計額相当額	686	839	1,526	中間期末残高相当額	1,995	677	2,672	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>909</td> <td>1,840</td> <td>2,749</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>440</td> <td>967</td> <td>1,407</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>469</td> <td>872</td> <td>1,342</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	909	1,840	2,749	減価償却累計額相当額	440	967	1,407	期末残高相当額	469	872	1,342
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	849	1,892	2,742																																															
減価償却累計額相当額	369	1,049	1,419																																															
中間期末残高相当額	479	843	1,322																																															
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	2,682	1,516	4,198																																															
減価償却累計額相当額	686	839	1,526																																															
中間期末残高相当額	1,995	677	2,672																																															
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	909	1,840	2,749																																															
減価償却累計額相当額	440	967	1,407																																															
期末残高相当額	469	872	1,342																																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)																																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>507</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>815</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,322</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	507	1年超	815	合計	1,322	<table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>794</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,878</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,672</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	794	1年超	1,878	合計	2,672	<table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>523</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>818</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,342</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	523	1年超	818	合計	1,342																														
1年以内	507																																																	
1年超	815																																																	
合計	1,322																																																	
1年以内	794																																																	
1年超	1,878																																																	
合計	2,672																																																	
1年以内	523																																																	
1年超	818																																																	
合計	1,342																																																	
なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、中間連結財務諸表規則第15条において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定している。	同左	なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定している。																																																
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)																																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>291</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	291	減価償却費相当額	291	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>377</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>377</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	377	減価償却費相当額	377	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>588</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>588</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	588	減価償却費相当額	588																																				
支払リース料	291																																																	
減価償却費相当額	291																																																	
支払リース料	377																																																	
減価償却費相当額	377																																																	
支払リース料	588																																																	
減価償却費相当額	588																																																	
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,822	8,343	6,520
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,822	8,343	6,520

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成17年9月30日現在)

その他有価証券

非上場株式

94百万円

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,820	10,078	8,257
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,820	10,078	8,257

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成18年9月30日現在)

その他有価証券

非上場株式

115百万円

前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,820	11,370	9,550
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,820	11,370	9,550

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

その他有価証券

非上場株式

116百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除いた結果、当中間連結会計期間末において該当する記載事項はない。

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除いた結果、当中間連結会計期間末において該当する記載事項はない。

前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除いた結果、当連結会計年度末において該当する記載事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	成形機 (百万円)	工作機械 (百万円)	半導体装置 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	37,336	13,819	4,995	9,140	65,291	—	65,291
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	70	4	2,239	2,315	(2,315)	—
計	37,337	13,890	4,999	11,379	67,606	(2,315)	65,291
営業費用	33,453	12,173	4,610	10,016	60,253	(2,445)	57,808
営業利益	3,883	1,716	388	1,363	7,353	130	7,483

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	成形機 (百万円)	工作機械 (百万円)	半導体装置 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	41,770	14,389	9,129	10,602	75,892	—	75,892
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15	24	8	2,283	2,332	(2,332)	—
計	41,786	14,414	9,138	12,885	78,225	(2,332)	75,892
営業費用	36,430	12,344	8,531	11,399	68,705	(2,485)	66,220
営業利益	5,356	2,069	607	1,486	9,519	152	9,672

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	成形機 (百万円)	工作機械 (百万円)	半導体装置 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	78,728	28,332	19,084	18,211	144,356	—	144,356
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4	93	3	4,725	4,826	(4,826)	—
計	78,733	28,425	19,087	22,936	149,183	(4,826)	144,356
営業費用	70,523	24,714	17,390	20,245	132,874	(5,068)	127,805
営業利益	8,209	3,711	1,696	2,691	16,308	241	16,550

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

(1) 事業区分は、製品の種類・性質等の類似性に基づき区分している。

(2) 各事業区分の主な製品

成形機 …………… 射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機など

工作機械 …………… 大型機、門形機、マシニングセンタ、横中ぐり盤、精密加工機など

半導体装置 …………… 電子ビーム描画装置、エピタキシャル成長装置、液体ホーニング装置など

その他 …………… 油圧機器、電子制御装置など

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はない。

3. 会計方針の変更

(当中間連結会計期間)

当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。なお、役員賞与は、通期の業績を基礎としており、当中間連結会計期間において合理的に見積もることが困難なため、費用計上していない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	57,254	4,140	3,897	65,291	—	65,291
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,893	205	1,248	6,347	(6,347)	—
計	62,147	4,345	5,146	71,639	(6,347)	65,291
営業費用	55,000	4,309	4,702	64,012	(6,204)	57,808
営業利益	7,147	36	443	7,627	(143)	7,483

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	67,755	4,004	4,132	75,892	—	75,892
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,852	234	1,718	7,805	(7,805)	—
計	73,607	4,239	5,850	83,698	(7,805)	75,892
営業費用	64,541	4,153	5,241	73,937	(7,716)	66,220
営業利益	9,066	85	609	9,760	(88)	9,672

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	127,614	8,688	8,053	144,356	—	144,356
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9,801	465	2,968	13,234	(13,234)	—
計	137,415	9,153	11,021	157,590	(13,234)	144,356
営業費用	121,819	8,968	10,185	140,973	(13,168)	127,805
営業利益	15,595	184	836	16,617	(66)	16,550

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分している。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 …… 米国

(2) アジア …… 中国、シンガポール、香港

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はない。

4. 会計方針の変更

(当中間連結会計期間)

当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。なお、役員賞与は、通期の業績を基礎としており、当中間連結会計期間において合理的に見積もることが困難なため、費用計上していない。

【海外売上高】

		北米	アジア	その他の地域	計
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	I 海外売上高 (百万円)	7,468	21,577	1,719	30,766
	II 連結売上高 (百万円)	—			65,291
	III 海外売上高の連結 売上高に占める割合 (%)	11.4	33.0	2.7	47.1

		北米	アジア	その他の地域	計
当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	I 海外売上高 (百万円)	7,750	24,091	3,626	35,468
	II 連結売上高 (百万円)	—			75,892
	III 海外売上高の連結 売上高に占める割合 (%)	10.2	31.7	4.8	46.7

		北米	アジア	その他の地域	計
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	I 海外売上高 (百万円)	18,779	48,914	2,908	70,602
	II 連結売上高 (百万円)	—			144,356
	III 海外売上高の連結 売上高に占める割合 (%)	13.0	33.9	2.0	48.9

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分している。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 …………… 米国、カナダ、メキシコ

(2) アジア …………… 中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ

(3) その他の地域 …… イギリス、ブラジル、ドイツ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 323円84銭 1株当たり中間純利益 29円28銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり純資産額 379円16銭 1株当たり中間純利益 32円57銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり純資産額 365円6銭 1株当たり当期純利益 63円16銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	64,912	—
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	2,703	—
(うち少数株主持分)	—	(2,703)	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	—	62,208	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	—	164,068	—

(注) 2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	4,835	5,373	10,482
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	50
(うち利益処分による役員賞与)	—	—	(50)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	4,835	5,373	10,431
期中平均株式数(千株)	165,130	164,987	165,148

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		19,992		25,310		26,790	
2. 受取手形	※5 ※7	8,199		13,374		9,846	
3. 売掛金		22,435		27,213		25,715	
4. たな卸資産		13,602		14,424		14,710	
5. 短期貸付金		11,200		3,450		5,364	
6. 未収入金	※6	9,786		5,658		7,760	
7. 繰延税金資産		918		1,174		1,252	
8. その他		543		538		554	
貸倒引当金		△334		△234		△372	
流動資産合計			86,342 70.0		90,910 69.8		91,623 70.2
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1 ※2						
1. 建物及び構築物		6,899		7,378		6,699	
2. 機械及び装置		3,044		3,395		3,084	
3. 土地		5,713		5,697		5,699	
4. その他		975		1,529		1,855	
計			16,633 13.5		18,001 13.8		17,339 13.3
(2) 無形固定資産			253 0.2		282 0.2		260 0.2
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		18,173		19,215		19,380	
2. 長期貸付金		305		256		281	
3. その他		1,583		1,571		1,582	
貸倒引当金		△3		△3		△3	
計			20,059 16.3		21,039 16.2		21,241 16.3
固定資産合計			36,946 30.0		39,324 30.2		38,841 29.8
資産合計			123,288 100.0		130,234 100.0		130,464 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※7	6,743		8,277		7,715	
2. 買掛金		24,417		25,350		26,701	
3. 短期借入金	※2	17,690		13,190		13,190	
4. 未払法人税等		2,499		3,379		4,125	
5. その他		5,468		6,540		6,531	
流動負債合計		56,818	46.1	56,737	43.6	58,263	44.7
II 固定負債							
1. 長期借入金		10,300		9,200		9,750	
2. 繰延税金負債		1,748		2,342		2,935	
3. 退職給付引当金		5,597		6,367		5,979	
固定負債合計		17,645	14.3	17,909	13.7	18,664	14.3
負債合計		74,464	60.4	74,647	57.3	76,927	59.0
(資本の部)							
I 資本金							
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		11,538		—		11,538	
2. その他資本剰余金		8,000		—		8,000	
資本剰余金合計		19,538	15.9	—	—	19,538	15.0
III 利益剰余金							
1. 中間(当期)未処分利益		13,574		—		16,472	
利益剰余金合計		13,574	11.0	—	—	16,472	12.6
IV その他有価証券評価差額金							
V 自己株式							
資本合計		48,824	39.6	—	—	53,536	41.0
負債及び資本合計		123,288	100.0	—	—	130,464	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	12,484	9.6	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		11,538		—	
(2) その他資本剰余金		—		8,062		—	
資本剰余金合計		—	—	19,600	15.1	—	—
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立 金		—		322		—	
繰越利益剰余金		—		20,282		—	
利益剰余金合計		—	—	20,604	15.8	—	—
4 自己株式		—	—	△2,063	△1.6	—	—
株主資本合計		—	—	50,627	38.9	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	4,958	3.8	—	—
2 繰延ヘッジ損益		—	—	2	0.0	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	4,960	3.8	—	—
純資産合計		—	—	55,587	42.7	—	—
負債純資産合計		—	—	130,234	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			41,526	100.0		49,455	100.0		87,653	100.0
II 売上原価			31,983	77.0		37,659	76.1		67,663	77.2
売上総利益			9,542	23.0		11,796	23.9		19,989	22.8
III 販売費及び一般管理費			5,590	13.5		6,566	13.3		11,965	13.6
営業利益			3,951	9.5		5,229	10.6		8,024	9.2
IV 営業外収益	※1		649	1.6		2,800	5.6		1,057	1.2
V 営業外費用	※2		605	1.5		593	1.2		1,195	1.4
経常利益			3,996	9.6		7,436	15.0		7,885	9.0
VI 特別利益	※3		185	0.4		680	1.4		3,007	3.4
VII 特別損失	※4		90	0.2		25	0.0		1,292	1.4
税引前中間(当期) 純利益			4,091	9.8		8,091	16.4		9,600	11.0
法人税、住民税及び 事業税		1,700			2,600			4,000		
法人税等調整額		△370	1,330	3.2	△3	2,596	5.3	△720	3,279	3.8
中間(当期)純利益			2,761	6.6		5,495	11.1		6,320	7.2
前期繰越利益			10,795			—			10,795	
利益準備金取崩額			17			—			17	
中間配当金			—			—			660	
中間(当期)未処分 利益			13,574			—			16,472	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮特別勘定積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	12,484	11,538	8,000	19,538	—	—	16,472	16,472	△693	47,802
中間会計期間中の変動額										
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立(注)					331		△331	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の振替					△331	331		—		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△8	8	—		—
剰余金の配当(注)							△1,321	△1,321		△1,321
役員賞与金(注)							△41	△41		△41
中間純利益							5,495	5,495		5,495
自己株式の取得									△1,465	△1,465
自己株式の処分			62	62					95	158
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	62	62	—	322	3,809	4,132	△1,369	2,825
平成18年9月30日 残高 (百万円)	12,484	11,538	8,062	19,600	—	322	20,282	20,604	△2,063	50,627

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,734	—	5,734	53,536
中間会計期間中の変動額				
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立(注)				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の振替				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当(注)				△1,321
役員賞与金(注)				△41
中間純利益				5,495
自己株式の取得				△1,465
自己株式の処分				158
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△776		△774	△774
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△776		△774	2,050
平成18年9月30日 残高 (百万円)	4,958		4,960	55,587

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 個別法による原価法 原材料 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 同左 原材料 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 同左 原材料 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く） は定額法、建物以外については定率法を採用している。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用している。</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く） は定額法、建物以外については定率法を採用している。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物 3～50年 機械及び装置 7～22年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用している。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間会計期間より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p>								
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	同左	同左								
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>主として繰延ヘッジ処理を採用している。</p> <p>なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="502 1714 758 1954"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象										
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引										
通貨オプション	外貨建予定取引										
金利スワップ	借入金										

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引に係る為替レート変動によるリスクを回避する目的で、外貨建の輸出入実績等を勘案し、外貨入金及び外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引、通貨オプション取引を行っている。また、借入金金利の変動によるリスクを回避する目的で、借入金の範囲内で、金利スワップ取引を利用している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象に係る損益の累計を比較することにより、ヘッジ有効性を評価している。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用している。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は55,585百万円である。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 なお、役員賞与は、通期の業績を基礎としており、当中間会計期間において合理的に見積もることが困難なため、費用計上していない。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	(百万円) 45,406	(百万円) 45,466	(百万円) 45,159
※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 有形固定資産 工場財団の設定されている資産	(百万円)	(百万円)	(百万円)
建物	3,057	2,902	2,980
機械及び装置	543	512	525
土地	581	581	581
計	4,181	3,996	4,086
上記に対応する債務 短期借入金	2	2	2
3. 偶発債務 保証債務	(銀行借入に対する支払保証) (百万円) TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. (500千ドル) 57 TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H. (100千ユーロ) 13 (従業員住宅融資借入に対する支払保証) 従業員 6 計 77	(銀行借入に対する支払保証) (百万円) TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA (6,900千ドル) 820 (従業員住宅融資借入に対する支払保証) 従業員 4 計 824	(銀行借入に対する支払保証) (百万円) TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H. (70千ユーロ) 10 (従業員住宅融資借入に対する支払保証) 従業員 5 計 15
4. 輸出為替手形割引高	(百万円) 1,539	(百万円) 2,394	(百万円) 1,927
※5. 債権の流動化	(百万円) 受取手形譲渡額 4,283	(百万円)	(百万円)
※6. 消費税等	仮払消費税等と仮受消費税等を相殺し、未収消費税等73百万円は「未収入金」に含まれている。	仮払消費税等と仮受消費税等を相殺し、未収消費税等272百万円は「未収入金」に含まれている。	
※7. 中間期末日満期手形		中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれている。 (百万円) 受取手形 1,983 支払手形 1,057	

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
8. 偶発事象	<p>米国子会社TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA (以下TMA) に対して、納入工作機械に起因する損害賠償請求訴訟が提起され、平成15年3月に下級裁判所から9.3百万ドルの支払を命じる判決があった。これに対してTMAは控訴したが、平成17年6月に控訴裁判所から原審判決を維持する判決があった。</p> <p>(損害賠償額は9.3百万ドルに原審判決日から支払日まで年10%の金利を換算した金額となる)。TMAは弁護士の意見等を踏まえ控訴裁判所に対して再ヒアリングの申立をしたが、平成17年11月に同申立を却下する決定があった。上告期限は12月27日であるが、対応については検討している段階である。</p> <p>なお、前事業年度までは「第5. 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等(2) その他」に記載している。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1. 営業外収益の主要項目	(百万円)	(百万円)	(百万円)
受取利息	79	61	168
受取配当金	211	2,350	243
賃貸料	195	203	376
技術指導料	21	35	56
※2. 営業外費用の主要項目	(百万円)	(百万円)	(百万円)
支払利息	155	128	311
手形売却損	38	39	76
退職給付会計基準変更時差 異償却	318	318	637
※3. 特別利益の主要項目	(百万円)	(百万円)	(百万円)
関係会社株式売却益	—	594	1,650
固定資産売却益			
土地	24	—	714
投資有価証券売却益	118	—	119
特別配当金	—	—	459
※4. 特別損失の主要項目	(百万円)	(百万円)	(百万円)
固定資産処分損			
建物及び構築物	72	1	84
機械及び装置	13	7	37
工具・器具及び備品他	4	5	17
計	90	14	139
減損損失	—	10	—
関係会社株式評価損	—	—	1,095
貸倒引当金繰入額	—	—	57
5. 減価償却実施額	(百万円)	(百万円)	(百万円)
有形固定資産	496	543	1,036
無形固定資産	39	45	83

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両及び運搬具 (百万円)</th> <th>工具・器具及び備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>67</td> <td>1,118</td> <td>1,186</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>31</td> <td>606</td> <td>638</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>36</td> <td>511</td> <td>548</td> </tr> </tbody> </table>		車両及び運搬具 (百万円)	工具・器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	67	1,118	1,186	減価償却累計額相当額	31	606	638	中間期末残高相当額	36	511	548	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両及び運搬具 (百万円)</th> <th>工具・器具及び備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>80</td> <td>554</td> <td>634</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>42</td> <td>294</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>38</td> <td>259</td> <td>297</td> </tr> </tbody> </table>		車両及び運搬具 (百万円)	工具・器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	80	554	634	減価償却累計額相当額	42	294	336	中間期末残高相当額	38	259	297	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両及び運搬具 (百万円)</th> <th>工具・器具及び備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>73</td> <td>992</td> <td>1,066</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>38</td> <td>486</td> <td>524</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>35</td> <td>505</td> <td>541</td> </tr> </tbody> </table>		車両及び運搬具 (百万円)	工具・器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	73	992	1,066	減価償却累計額相当額	38	486	524	期末残高相当額	35	505	541
	車両及び運搬具 (百万円)	工具・器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	67	1,118	1,186																																															
減価償却累計額相当額	31	606	638																																															
中間期末残高相当額	36	511	548																																															
	車両及び運搬具 (百万円)	工具・器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	80	554	634																																															
減価償却累計額相当額	42	294	336																																															
中間期末残高相当額	38	259	297																																															
	車両及び運搬具 (百万円)	工具・器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	73	992	1,066																																															
減価償却累計額相当額	38	486	524																																															
期末残高相当額	35	505	541																																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>312</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>548</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	235	1年超	312	合計	548	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>297</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	140	1年超	157	合計	297	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>304</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>541</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	236	1年超	304	合計	541																														
1年以内	235																																																	
1年超	312																																																	
合計	548																																																	
1年以内	140																																																	
1年超	157																																																	
合計	297																																																	
1年以内	236																																																	
1年超	304																																																	
合計	541																																																	
なお、取得価格相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定している。	同左	なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定している。																																																
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>136</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	136	減価償却費相当額	136	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>141</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	141	減価償却費相当額	141	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>275</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	275	減価償却費相当額	275																																				
支払リース料	136																																																	
減価償却費相当額	136																																																	
支払リース料	141																																																	
減価償却費相当額	141																																																	
支払リース料	275																																																	
減価償却費相当額	275																																																	
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式(注)	1,717,748	1,336,570	237,697	2,816,621
合計	1,717,748	1,336,570	237,697	2,816,621

(注) 株式数の増減の内訳は次のとおりである。

自己株式の買取による増加	1,330,000株
単元未満株式の買取による増加	6,570株
子会社株式との株式交換による減少	237,697株

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

平成18年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………984百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成18年12月8日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、配当金を支払う。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第83期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年8月8日 至 平成18年8月31日）平成18年9月15日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日）平成18年10月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年10月1日 至 平成18年10月31日）平成18年11月15日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日）平成18年12月8日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺本 哲 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國 健一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高岡 昭男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東芝機械株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表の注記5 偶発事象に記載のとおり、米国子会社TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICAに対して納入工作機械を起因とする損害賠償請求訴訟の控訴審判決に対する再ヒヤリング申立が却下されている。会社は対応を検討している段階である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺本 哲 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國 健一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鐵 義正 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東芝機械株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺本 哲 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國 健一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高岡 昭男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東芝機械株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表の注記7 偶発事象に記載のとおり、米国子会社TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICAに対して納入工作機械を起因とする損害賠償請求訴訟の控訴審判決に対する再ヒヤリング申立が却下されている。会社は対応を検討している段階である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺本 哲 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國 健一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鐵 義正 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東芝機械株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。